

工務聯合会 井上外二十名

協 議 事 次

(1) 國事另件聯合會同委員の件

本月九日の官憲憲新彈論、議會に於て國事聯合會の臨時議場、實に依り目的を果し得たりと評せし前回の委員會に於て合併を主張するが如本は、その聲振は、口實を異う、應たるべきは、實に、新原外三名より交之謝罪するのみならず、此より多數を對し、另件問題大體、議會となり、治安維持法と另件運動、わ、支那另件者の四條業批判し、另件運動の情熱力、二三項を主題として回復すること、決し、實

行委員三名 國事另件聯合會委員、自由黨カ
物同盟 國事同盟を決定し、今回の委員會に
ハ、此の會議その他の事も決する事

(2)

治安維持法撤廢運動に便する件
國事另件聯合會の声明書、廿四日、署名を起草
委員より、部、演説、一覽、全、一致、之、ハ、
承認、二十七日、中、演、宣、府、刷、と、各、聯合、に、配
布、甲、乙、丙、之、中、の、文、口、新、聞、社、に、以、て、表、示、す、こ
と、決、定、す